



第51回沖縄県知的障がい者教育・福祉・就労研究大会



手をつなぐ・うちな〜
知的な障がいのある人と共に
♪ 県育成会のHPにも掲載中 ♪

発行所
沖縄県手をつなぐ育成会
那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター内
TEL 098 - 882 -5727
FAX 098 - 882 -5720
E-mail:oki-iku@woody.ocn.ne.jp
HP : http://www.oki-iku.com
発行人 理事長 田中 寛
定価 50円 (会費に含む)



開会のあいさつ：
沖縄県手をつなぐ育成会
田中 寛 理事長



表彰式：
表彰を受けた皆様、
おめでとうございます。

☆大会スローガン☆
☆地域で安心して豊かに暮らせるための支援体制の確立を☆
☆心豊かな老後を迎えるために☆

「第51回沖縄県知的障がい者教育・福祉・就労研究大会」が3月3日(土)、沖縄市民会館にて開催されました。当日は、旧暦1月16日の「ジュウルクニチ(十六日祭)」に当たったため、参加者が例年より少ない状態でしたが、参加いただきました皆様、ご臨席を賜りましてご来賓の皆様には、心より厚くお礼を申し上げます。

さて、障がいのある人の権利擁護として、2012年に障害者虐待防止法が施行され、2016年には障害者差別解消法が施行されました。しかし、障がいのある人たちと家族に対して不安と恐怖を与え、日本の社会に大きな衝撃を与えた神奈川県相模原市「津久井やまゆり園」での元施設職員による多数の障害者に対する殺傷事件が起きたのは、これらの法律が施行された間もないこの時期に生じたものであり、私たち社会の現

実であります。さらに、障がいのある人たちが様々な支援を受ける日常生活の中で繰り返されてきている事件は、あらゆる場所で行われる障がい者への不安を抱かずにいられませんが、自分の意思を尊重され、地域の中で安心して安全に暮らせる共生社会の実現を目指して、今年4月に3年後の見直しにおいては、地域での暮らしを支える仕組みとし、高齢化を支える共生型や要となる拠点を確保するものが多いよ本格的に始動します。今回の見直しの大きな特徴は障がいのある人の高齢化に伴う制度の見直しを介護分野との連携を視野に打ち出しています。

当大会においては、少子高齢化の時代に、新たな展開となる地域福祉を活用するにあたり、微力な個人の力だけではなく、育成会という組織として様々な課題を共有して取り組むための研究・討議を当大会では進め

【目次】

- P 1 第51回研究大会報告
- P 2 第51回研究大会参加者の感想文
- P 3 介護保険サービス資料・理事通信
- P 4 理事長予定・ゆんたく広場他



本人部会発表者の皆さん



シンポジウム発表者の皆さん



大会会場内の様子

☆2面に研究大会の感想文を掲載しています。合わせてご覧ください☆



研究大会に参加して

就労支援センター首里
石垣 有太



私は、就労継続支援B型の職員をしています。若輩者ではないことも多いため、今回の就労大会でも多くの事を学ぶことができました。

行政説明では、沖縄県がこれまで取り組んできた福祉政策の動向から始まり、来年度スタートする自立生活援助や就労定着支援の創設など、より多くの方にとって住みよい環境を作ろうという方針を知ることができました。

シンポジウムでは、高橋事務局長の私宅監置に関するお話が特に印象に残りました。現在でこそ公的支援がある程度行き渡り多くの障害を持つ方が自由に生活を送っていますが、過去にはその自由が許されなかった時代があったことに強い衝撃を受けました。

現在、国を挙げて障害を持つ方が地域社会に参加して行けるよう体制を整えていく気運がありますが、寝屋川の事件のように行政の把握にも限界があり完全に社会の一員として不自由なく暮らしていく事はまだまだ難しいのかなと感じます。行政だけ、家族だけではなく、支援事業所や相談事業所なども含めた多角的な目線で穴を埋めていけるような環境作りこそが真に求められているものではないかと思いました。



研究大会に参加して

沖縄市手をつなぐ育成会
K・U

障がいのある人の高齢化に伴う制度の見直しを介護分野と連携を打ち出しているという34年4月に行われる障害者総合支援法の3年後の見直し、制度がどう変わって行くか、地域で安心して安全に暮らせる共生社会の実現、制度の見直しが実現されるようお願いの注意深く見守りたいと思います。

本人の意見発表では、3名の方々が自分の将来への夢を実現させる日々の生活の発表、自立を目指して努力し結婚し家庭を持つこと、自動車、バイクの免許取得にもチャレンジしてみたい、勤続20年を指して頑張る等々、地域で住みたいと思うことなのかと思えました。力強い意見を聞かせてもらいました。

親亡き後もどうなるか大勢の立場の人たちから話が聞け勉強になりました。問題や悩みは1人で悩まず身近な人や関係者、関係機関のネットワークをうまく利用することは、ぜひ当事者の親、本人、家族が参加して情報を知ることが必要だと思えました。



研究大会に参加して

名護学院親の会
高江洲 愛子

シンポジウムでは「事業者利用・就労定着への課題」「教育と自立生活への課題」「共に生きる社会参加を目指して」と3人の発表者のそれぞれの立場からのお話が聞きました。

就労定着(清掃業)では、利用者本人からの「働きたいお母さんを楽にさせてあげたい」という言葉がきっかけで雇用を始めたこと、一緒に働いていく中で仕事に対する姿勢や賃金を得て将来設計を語る姿が、他の社員の刺激となり、座学では出来ない社員教育ができ、社風が変化してきたことや、今後の取り組みと等を詳しく話されました。本人の「働きたい」という声があきつかけで、実際行動された企業の一例です。

私たちも兄弟や子供の為にも、もっと外部に声を出していかなければならないなと思えました。



研究大会本人部会で発表をして

名護市手をつなぐ育成会
玉城 卓也



私は、沖縄県知的障がい者教育・福祉・就労研究大会に毎年参加しています。

今年、旧一月十六日にあたって参加者が少なかったです。

一月の半ば頃、名護市手をつなぐ育成会の会長さんから、「意見発表者として頑張ってみないか？」と言われた時とまどいましたが、一週間後、自分からやると決め、原稿を書いて出しました。

大会までの一ヶ月、大勢の前でちゃんとできるか心配で毎週土曜日は会長さんの作業所に通い、アドバイスをもらいました。

大会当日、会場に入ってから緊張しっぱなしでした。昼食を取りながらの打ち合わせで、少し緊張もほぐれ、本番に臨んだが、右手が震え、ドキドキしながら原稿を読みました。徐々に落ち着いて発表ができました。「もう終わったんだ」とほっとしたら、会場から拍手をもらい嬉しかったです。

今は、この機会を与えてくれた会長さんに感謝しています。これからも、自分の夢に向かって、できることから一つ一つ挑戦していきたいです。

高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用

- 障害福祉サービスに相当するサービスが介護保険法にある場合は、介護保険サービスの利用が優先されることになっている。高齢障害者が介護保険サービスを利用する場合、障害福祉制度と介護保険制度の利用者負担上限が異なるために利用者負担(1割)が新たに生じることや、これまで利用していた障害福祉サービス事業所とは別の介護保険事業所を利用することになる場合があることといった課題が指摘されている。
- このため、65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用していた一定の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担が軽減されるよう障害福祉制度により利用者負担を軽減(償還)する仕組みを設け、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所になりやすくする等の見直しを行い、介護保険サービスの円滑な利用を促進する。

具体的内容

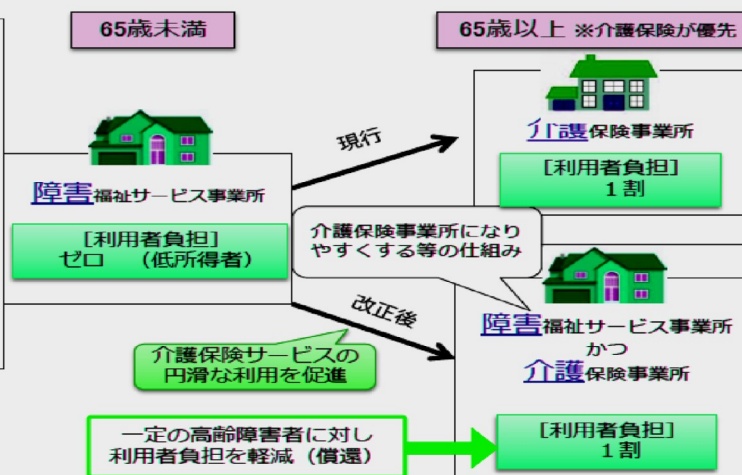
○ 一定の高齢障害者に対し、一般高齢者との公平性を踏まえ、介護保険サービスの利用者負担を軽減(償還)できる仕組みを設ける。

【対象者】

- ・ 65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを受けていた障害者
- ・ 障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合
- ・ 一定程度以上の障害支援区分
- ・ 低所得者

(具体的な要件は、今後政令で定める。)

※ この他、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所になりやすくする等の見直しを行い、介護保険サービスの円滑な利用を促進する。



総合支援法における「住まい」の支援

1. ヘルパーが自宅を訪問して身体介助や家事の支援、通院時の付添い等を行う「居宅介護(ヘルパーサービス)」
2. ヘルパーが余暇活動なども含めた外出時の付添いを行う「同行援護」「行動援護」「移動支援」(ガイドヘルプサービス)
3. 少人数で一軒家、アパートなどを活用した住居、生活支援を提供する「グループホーム」

「65歳に達する前に長期間にわたり」

65歳に達する日前5年間にわたり、相当する障害福祉サービスに係る支給決定を受けていたことを要件とする。

「相当障害福祉サービス、相当介護保険サービス」今回の利用者負担軽減の対象となるサービス(「相当障害福祉サービス」及び「相当介護保険サービス」)は以下のとおり。

相当障害福祉サービス

【居宅介護】 【重度訪問介護】 【生活介護】 【短期入所】

相当介護保険サービス

【訪問介護】 【通所介護】 【地域密着型通所介護】

【短期入所生活介護】 【小規模多機能型居宅介護】

手をつなぐ育成会も4月1日から平成30年度のスタートとなります。新年度においても、知的障がいのある人たちの自立と権利、福祉を図ることを目的としたいろいろな活動が計画されています。

会員みんなが参加する主な事業が育成会文化祭り(9月) ゆうあいスポーツ大会(10月6日・読谷村) 沖縄県知的障がい者教育・福祉・就労研究大会(平成31年2月) などがあります。この事業は親や保護者1人ひとりの参加によつて、お互い同士の親睦交流を図り、事業の主体である本人達を励まし、生きがいづくりのためにも、みんなの参加協力が必要不可欠です。また、育成会はこの他にも九州大会や全国大会、事業所大会、全国障害者スポーツ大会派遣など諸々の事業を計画しています。

このような事業を推進するため、育成会は組織と財政の確立の方針を掲げています。そのために会員や賛助会員の募集拡大、資金造成のための物品販売(そうめん・ドリンク)やチャリティ事業なども計画しています。「手をつなぐ・うちな〜」をお読みになる皆さんには、それぞれの都合に合わせて、これらの事業への協力を呼びかけます。特に会員、賛助会員の拡大については、知的障がいへの周囲の理解を深めることにもなりますので、身内や友人知人、趣味の仲間などに育成会の目的等を紹介し、会員拡大にご尽力下さるようお願いいたします。また、既に会員やお願ひ致します。



育成会財政強化へのご協力を
理事 保良 榮長

理事通信

理事長行事報告 3月

- ☆3月1日(木) 東京都 全日本育成会フォーラム
- ☆3月2日(金) 東京都 事務局長会議
- ☆3月3日(土) 厚労省ほか) 行政説明会
- ☆3月7日(水) 沖縄県育成会研究会
- ☆3月8日(木) 沖縄県障害者介護給付費等不服審査会
- ☆3月8日(木) SUN会議小委員会
- ☆3月10日(土) 神奈川県 静岡権利擁護フォーラム
- ☆3月13日(火) ゆうあいスポーツ大会実行委員会
- ☆3月16日(金) サックス運動推進会議
- ☆3月16日(金) 沖縄県スポーツ協会理事会
- ☆3月21日(水) 福岡県 知的障害者卓球九州大会
- ☆3月26日(月) 沖縄県障害者施策推進委員会

理事長行事予定 4月・5月

- ☆4月7日(土) 8日(日) 宮崎県 九州地区知的障がい者バスケットボール大会
- ☆4月20日(金) 福岡県 九州育成会会長会議
- ☆4月28日(土) 29日(日) 大分県 九州地区知的障がい者サッカー大会
- ☆5月7日(月) 熊本県 九州地区知的障がい者スポーツ大会
- ☆5月1日(火) 県内 沖縄県育成会理事会
- ☆5月27日(日) 沖縄県 沖縄県手をつなぐ育成会定期総会

『手をつなぐ・うちな〜』編集者
 理事長：田中寛
 事務局：赤嶺優香・安里茜・高原

田中理事長のゆんたく広場

理事長職を受け持たせていただいた11年目を迎えました。法人としての年度が始まる4月は、毎年のように期待よりも不安が勝ります。指導や支援を仰ぎながら、わずかに親近感を持たせていただいていた行政の方たちの配置移動による影響も、たぶんにあるのかもしれない。
 また、ゆうあいスポーツ大会や研究大会の開催場所の確保や運営の方法の変化なども、年度によっては諸事情により異なることも多く、より不安を掻き立てます。
 高齢化の進む県会員や障がいのある人や家族の為に、県育成会も若年層の会員増加の為に、新たな体制づくりへの変革が来ていると実感しています。

『手をつなぐ』配布募集

機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。
 お申込みご希望の方は、県育成会まで一度ご連絡下さい。
 *年間購読料 3,900円



29年度賛助会員

〜敬称略〜

個人	岸本 知子	山里 裕子
	大城 みちこ	山田 こずえ
	間野 ゆみこ	譜久原 みどり
	津波古 章	野崎 忠司
	平良 浩	上地 英之
	新垣 哲郎	



♪書籍販売のご案内♪

「あたらしいほうりつの本」は障害のある人が地域で暮らしていくために必要なサービスを、できるだけ分かりやすく紹介した書籍です。購入ご希望の方は県育成会までご連絡下さい。



価格：税込1,300円
 (郵送料振込手数料は実費となります)



沖縄県手をつなぐ育成会では専用ホームページを開設しております。最新の情報や、活動報告、広報誌のカラー紙面もご覧頂けます。是非アクセスしてみ下さいね♪
 育成会HP ↓
www.oki-iku.com



30年度賛助会員 加入のお願い

平成30年度のスタートを切り、事業が開始致しました。昨年同様、沖縄県手をつなぐ育成会へのかわらぬご支援・ご協力をよろしく願ひ致します。

☆★ 賛助会員の趣旨 ☆★
 沖縄県手をつなぐ育成会は、知的に障がいのある子を持つ親等を中心に結成され、「知的障がい者(児)の心豊かな暮らし」、「社会が障がいの有無に係わらず相互に人格と個性を尊重し合う共生社会」の現実を目標に活動しています。

その目標の下、知的に障がいのある人の自立と社会参加を推進するため、育成会文化祭り、沖縄県ゆうあいスポーツ大会、研修会、本人活動支援事業等多く事業に取り組んでおります。
 当会の趣旨にご賛同いただき、活動の資金的なご支援をお願い申し上げます。

- ☆賛助会員 個人：10千円
- ☆特別会員 企業・団体：105千円
- ☆琉球銀行・石嶺支店(普)
- ☆沖縄銀行・石嶺支店(普) 444100
- ☆連絡先：沖縄県手をつなぐ育成会 1521721
- ☆TEL 098(882) 5727
- ☆申込書は県育成会HPからもダウンロード可能です。是非ご利用下さい。